

広報 ましけ

2021
4

NO.1334

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 3月13日(土) 増毛中学校卒業式

今月の主な内容

2~5P ... 令和3年度 町政執行方針

6~7P ... 令和3年度 当初予算

8P ... まちの話題 (小中学校卒業式、認定こども園あつぷる卒園式 ほか)

9P ... 空き家・空き地バンク制度、空き家等除却補助制度のお知らせ

10P ... 新型コロナワクチン接種情報

令和3年度 町政執行方針



令和3年第1回定例議会において、堀 雅志町長から令和3年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。※教育執行方針については、広報ましけ5月号に掲載いたします。

町政に対する基本姿勢

就任当初からの基本姿勢であります「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」実現のため、令和元年度において策定いたしました「新まちづくりプラン」を基に町政を運営してまいります。

基幹産業である、農業、漁業、水産加工業等製造業の振興を図り、地場産業の活性化を進めます。

増毛町の自然環境や歴史を大切に、豊かな食を生かし、魅力あるまちづくりを進めます。

町民の皆様の健康づくりと介護医療の充実を図ります。明和園については、3年計画で建設を進めてまいります。

子どもの健全な成長を願い、出産、子育て支援の充実を図ります。

増毛町社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の充実に努め、住みよいまちづくりのため、住生活環境に配慮した施策を推進します。

消防救急事業、防災訓練、防犯活動等により安全安心のまちづくりを進めます。

こども園、増毛小・中学校の教育環境の充実と生涯教育を推進し、豊かな心と体、文化を育んでまい

ります。

自治会活動の支援、生きがい活動事業団などの活動を進め、共助のまちづくりを推進します。

少子高齢化、人口減少が増毛町でも深刻な影響を与えておりますが、活力あるまちづくりを進めるためには、農業、漁業、製造業などの基幹産業が元気でなければなりません。末永く生産活動を維持していただくために町民の皆様の健康寿命延伸が肝要であると考えております。

将来に希望の持てるまちづくりを町職員とともに全力で進める所存でございますので、議員各位、町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



基本方針と施策の展開 (概要・主な取り組み)

1 自然の恵みを活かす まちづくり

農林業

農協などの関係機関と連携を図った競争力の向上や生産環境の整備を進めます。また、森林整備については、「増毛町森林整備計画」に基づき、森林の保全管理と循環利用確立に努めます。

○水稲栽培

・安心安全で美味しく、高品質な増毛産米の米づくりとブランド化による消費・販路拡大

○農業基盤整備事業

・信砂・朱文別・別荘地区での区画整理による優良農地への転換工事

○果樹栽培

・「フルーツの里ましけ活性化プロジェクト事業」による販路拡大と知名度向上を目的としたPR事業

・果樹栽培振興事業による「おうとう裂果防止ハウス」の設置、減農薬栽培などの取り組み支援

○鳥獣被害防止対策

- ・エゾシカやアライグマなどの駆除、捕獲

○町有林整備

- ・下刈り、間伐、造林、作業路の手入れや野そ駆除事業

○民有林整備

- ・民有林育成制度などを活用した「公費造林事業」「未来につながる森づくり推進事業」

○桜の植樹事業

- ・メモリアルパークでの植樹祭、町民への苗木配布

漁業

漁協などの関係機関と連携し、漁業資源の増殖環境の改善を図り、漁業経営の安定と向上につなげます。

○漁業の担い手対策

- ・増毛町漁業資格取得費補助事業、増毛町産業活性化支援事業

○水産業振興事業

- ・ナマコをはじめとする漁業資源増大事業

○水産基盤整備事業

- ・ウニ資源増殖場の造成（雄冬地区）

○磯焼け対策・漁業資源増殖対策

- ・藻場再生事業



○その他

- ・海獣類による被害防止対策、密漁防止対策

商工業

- ・各種事業による商工会商品券の支給による地域消費促進
- ・産業活性化支援補助事業

雇用

- ・「生きがい活動事業団」などによる高齢者の人材活用による労働力の確保
- ・季節毎の労働需要に応じた労働力確保の体制づくり
- ・外国人技能実習生を快く受け入れる環境づくり

観光

- ・増毛駅周辺を核として、歴史的建物群を活用した町内散策や、

観光ボランティアガイドの体制の充実

- ・自然を活かしたアウトドア体験の推進

- ・リバーサイドパーク、岩尾温泉あつたまゝる、暑寒別岳スキー場のサービス向上

- ・暑寒別岳箸別ルートへの登山道標識の整備



2 元気で長生きできるまちづくり

病気の予防・健康づくり

「健康ましけ21計画」に基づき各種事業を実施します。高血圧の改善を図るため、増毛醬油等を利用した減塩推進の食生活改善について取り組んでまいります。健康

寿命の延伸は、医療費削減や介護保険・国民健康保険制度の安定につながるため、適度な運動習慣や減塩をはじめとする食生活の改善により、町民の健康づくりを推進します。

- ・個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実

- ・「ら・さんて」の利用や「運動教室」への参加促進

- ・「ましけ健康ポイント事業」の拡大

- ・新型コロナウイルスのワクチン接種を計画的に実施
- ・がん検診やインフルエンザ予防接種などの感染症対策

医療

- ・市街診療所での安心・安全な医療サービスの提供
- ・電子カルテの稼働による医療サービスの充実

結婚・出産・子育て支援

- ・子育て世代包括支援センターにおいての包括的な支援
- ・妊婦・産婦健診や乳幼児定期予防接種、新生児聴覚検査など母子保健分野の公費負担の継続
- ・高校生までの子どもへの医療費

助成

- ・ひとり親家庭への各種福祉制度の支援や医療費助成
- ・お祝い金の支給による多子世帯の子育て支援
- ・結婚祝い金の支給、結婚新生活支援事業補助金

高齢者福祉

- ・地域包括支援センターの充実
- ・権利擁護事業、認知症総合対策など地域支援事業の推進
- ・介護サービスの体制充実
- ・介護従事者養成修学資金貸付金事業、介護従事者就業支援補助金事業

地域福祉

- ・「生きがい活動事業団」や「ゆう



ゆうマーシー」の活動支援

- ・ボランティア活動への支援

障がい者福祉

- ・介護給付や訓練等給付などの自立支援給付
- ・重度心身障がい者への医療費助成
- ・身体障がい者福祉協会交通費助成金事業(タクシー利用の助成)への補助

社会保障

- ・特定健診の受診勧奨や健康寿命延伸事業及び食生活等の生活習慣改善による国保医療費の安定
- ・「第8期介護保険事業計画」に基づく、介護サービスの充実と健全な介護保険運営
- ・年金事務所との連携による制度周知

3 安心安全に暮らせるまちづくり

生活環境

- ・空き家の除却費用の一部補助
- ・留萌南部衛生組合による広域的なごみ処理の継続
- ・関係機関と連携した不法投棄対策や海岸漂着物の対策



道路・交通

- ・町道整備の計画的な推進
- ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁の劣化状況等の点検や維持修繕
- ・タクシー初乗り料金の助成(暑寒沢・中歌・湯の沢地区)
- ・高齢者運転免許自主返納支援事業による公共交通機関交通費等の助成

住環境

- ・住宅リフォーム等補助事業
 - ・民間賃貸住宅等建設補助事業
 - ・新築住宅建設支援補助事業
- 上下水道
- ・飲料水の安定的な供給のための

- 施設の維持管理と水質管理
- ・資本費平準化債の発行による財政基盤の安定化
- 下水道・浄化槽
- ・ストックマネジメント計画に基づいた施設の適切な維持管理
- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

情報通信

- ・光ファイバーによる共聴設備及び光ブロードバンド設備の維持管理
- ・岩尾、雄冬地区の光ファイバー整備

消防・防災・交通安全・防犯

- 消防・救急
- ・複雑多様化する災害に対応するための実践に即した訓練の実施
- ・消防団員の確保と装備の充実
- ・防火啓発と住宅用火災警報器の設置・維持管理状況調査
- ・救急救命士による気管挿管や薬剤投与等を主体とした研修
- ・町民に対する救命講習の拡充
- 防災
- ・「全町防災訓練の日」での町民参加の防災訓練の実施
- ・自主防災組織の設立推進

・防災行政無線での災害や気象情報の迅速な提供

○交通安全活動

・各関係団体等と連携した街頭指導や啓発活動の展開

○防犯活動

・防犯協会によるパトロールや住宅・自動車診断の実施

・悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪の迅速な情報提供や啓発活動の推進

・町内における防犯カメラの計画的な設置



港湾・漁港

○増毛港の整備

・農水産物輸出入促進基盤整備事業による小型船溜地区の屋根付き

岸壁の整備

○別荘漁港の整備

・港内静穏度確保のための北・西防波堤の嵩上げの継続

土地活用と公共施設

・遊休町有地の売却による住宅建設の促進

・個別施設計画に基づいた公共施設の耐震化検討や維持管理、状況に応じた老朽化対策

4 豊かな心と文化を育む まちづくり

子どもたち一人ひとりの個性を活かし、健やかで元気に成長できるように、また、郷土への愛着を持つて学校生活を送ることが出来る教育環境の充実に努め、「確かな学力」、「豊かな心・健やかな体」の育成をめざします。

また、町民一人ひとりが恵まれた環境で、感性を育み心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・芸術文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めます。

5 町民が主人公の まちづくり

コミュニケーション

・自治会が管理している街路灯の

電気料金や会館の改修費に対する補助

・町職員を地域担当者として各適合自治会へ配置

移住・定住・人口対策

・移住体験住宅の活用等による「ちよつと暮らし」や「移住体験」など、UIJターンの推進、地域おこし協力隊員の受け入れと隊員の定住支援

・短期就労事業や季節移住、アウトドアや農業体験など都市の住民と関わりを深める「関係人口」の拡大を図ります。

財政運営

厳しい財政運営が予想されるなか、コスト意識を持ち、経常経費の節減を図ることはもとより、必要性・重要性・緊急度に応じて事業を選択・実施することでメリハリのある財政運営を進めます。また、まちづくりプラン及び財政運営プランに基づき、各種取り組みを継続的に進め、持続可能な財政運営の実現をめざします。



令和3年度
当初予算

予算総額 85億169万円

(※万円未満四捨五入)

令和3年度の当初予算は、一般会計49億2,300万円、特別会計26億3,610万円、公営企業会計9億4,259万円、合計85億169万円となります。これを令和2年度の当初予算規模と比較すると、6億6,403万円(8.5%)増加しております。

今年度は、福祉施設整備特別会計を設置し明和園の建設事業が始まるほか、文化センター屋上防水や下水道ポンプ場電気設備更新などの大きな事業を予定しています。

また、「新型コロナウイルスワクチン接種」にかかる予算を計上し対応します。「結婚祝金支給」や「子ども医療費助成」「出産準備金支給」などの事業に引き続き取り組み、暮らしや子育て環境の充実を図ります。「健康推進」「産業活性化支援」事業などにより、健康で活気や活力あるまちづくりを進めます。

☆地方消費税交付金のうち「社会保障財源」として交付される5,300万円は、
障がい福祉事業費：2,237万円
養護老人ホーム費：1,442万円
母子福祉費：185万円
予防費：1,436万円
に充てられます。

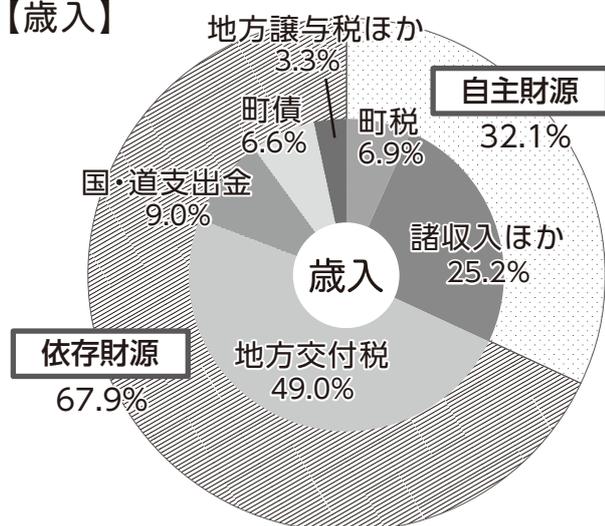
会計名	予算額	比較増減
一般会計	49億2,300万円	△3.0%
特別会計	26億3,610万円	37.4%
国民健康保険	5億1,140万円	△4.6%
観光施設事業	4,940万円	△11.8%
診療所事業	2億8,160万円	2.9%
介護保険	8億9,690万円	△4.9%
後期高齢者医療	9,140万円	△0.7%
港湾整備事業	1,770万円	5.4%
福祉施設整備	7億8,770万円	皆増
公営企業会計	9億4,259万円	11.7%
水道事業	2億2,477万円	0.3%
簡易水道事業	2,580万円	△5.8%
公共下水道事業	4億207万円	53.1%
砕石事業	2億8,995万円	△12.1%
合計	85億169万円	8.5%

☆『よくわかることしの仕事』は、増毛町HPに掲載します。(担当：企画係)

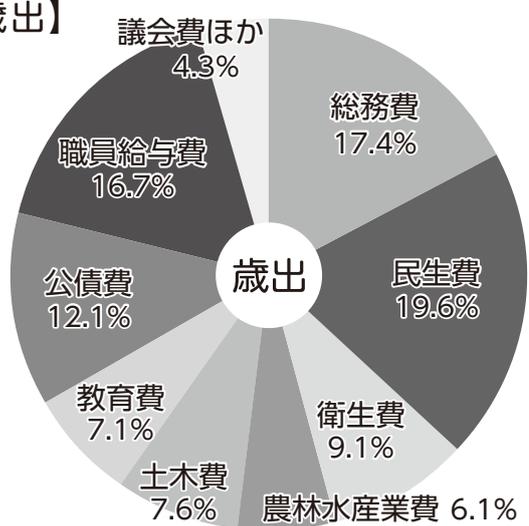
一般会計 49億2,300万円

福祉や教育、農林水産業の振興、道路整備など増毛町の財政の基本となる会計です。

【歳入】



【歳出】



今年度の主な事業

◆ 子育て支援、教育環境の充実

事業名	事業内容	事業費
子ども医療費助成事業	高校生までの子供を持つ世帯への医療費助成	300万円
出産準備金支給事業	母子手帳交付時5万円、出産時5万円を支給	200万円
妊婦健診支援事業	妊婦健診、新生児聴覚検査などの無料化	251万円
高校通学費等補助事業	高校通学費の50%を補助	740万円
小中学入学時の保護者負担軽減事業	ランドセル・かばん、ジャージの購入	66万円
小中学校給食費補助事業	学校給食の食材費補助	428万円

◆ 快適で安全安心な暮らし

事業名	事業内容	事業費
空き家等除却補助事業	空き家解体助成、1件50万円限度	1,000万円
花いっぱい運動委託料	国道、道道などに花や植樹を行う	210万円
代替輸送事業	JR留萌増毛間の廃止に伴う代替輸送	280万円
健康推進事業	運動普及事業	1,463万円
住宅リフォーム補助事業	住宅リフォームの補助 子育て・三世同居は50%加算	500万円

◆ 産業の振興

事業名	事業内容	事業費
農業農村整備事業(基盤整備事業)	信砂、朱文別、別刈地区：本工事	1億4,459万円
漁場増殖施設整備事業	雄冬：ウニ囲い礁造成	1,900万円
漁業資格取得費助成事業	船舶、無線免許等の取得経費の助成 1件25万円限度	25万円
藻場再生事業	鉄鋼スラグを活用した熟成施肥による漁業資源の増殖環境づくり	530万円
産業活性化支援事業	起業・ものづくりへの助成、1件100万円限度	400万円
増毛港港湾整備事業	小型船溜物揚場、港湾施設用地の建設	2,000万円

新たな希望を胸に巣立つ

小中学校卒業式、認定こども園あつぷる卒園式

3月に入り、町内の小中学校で卒業式が行われ、増毛小学校（矢藤典彦校長）26名、増毛中学校（藤田智哉校長）20名の卒業生が新たな希望を胸に通い慣れた学舎を巣立っていきました。

小中学校の卒業式では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため在校生は参加できませんでしたが、学校関係者や保護者が見守る中、校長先生から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

3月19日には、認定こども園あつぷる（斉藤友昭園長）で卒園式が行われ、28名の子どもたちが夢と希望を持って新たな一歩を踏み出しました。



▲増毛中学校



▲増毛小学校



▲認定こども園あつぷる



NPO法人「奏楽」から教育委員会へ各学校の校歌が収録されたCDを寄贈



▲校歌が収録されたCDなどを寄贈したアンサンブルグループ「奏楽」の前田朋子さん（右）

3月5日、札幌市のNPO法人「奏楽(そら)」より新型コロナウイルス感染症の影響で大きな声で校歌を歌えない子供たちに演奏で元気を与える「校歌プロジェクト」の一環として、こども園や小中学校の園歌や校歌を演奏して収録したCDとDVDが教育委員会へ寄贈されました。

演奏は、平成14年から増毛町で開催されているコンサート『音の夕べ』で来町しているアンサンブルグループ「奏楽」のメンバーによるものです。今回、寄贈されたCDはこども園と小中学校に配布し、授業や学校行事等で活用されます。また、町民の方は元陣屋または増毛町HPで視聴いただけます。

白熱した滑りでタイムを競う

第10回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会

3月14日、増毛スキー連盟（佐伯義晃会長）主催の第10回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会が行われ、全道から集まった幼児からシニアまで149名が参加し、タイムを競いました。

参加選手たちは、春の雪質に苦戦しながらも、上位を目指して果敢に旗門を攻めていました。

なお、大会の入賞者は次のとおりです。（増毛町の選手のみ掲載、敬称略）

- 小学5～6年男子の部 4位 道添 恵太郎
- 一般男子29歳以下の部 3位 齊藤 光



増毛町空き家・空き地バンク制度

空き家・空き地の所有者の方、探している方、町ホームページを御覧ください！

全国的に問題となっている空き家・空き地は、本町でも深刻な問題であり、町では中古住宅購入助成やリフォーム助成、空き家除却費用の助成等を行っておりますが、空き家・空き地の有効活用を図るため、「空き家・空き地情報」を町ホームページに掲載しております。

町内の空き家・空き地所有者の方、空き家・空き地をお探しの方は町ホームページをご覧ください、詳しくは下記の担当までご連絡ください。

町ホームページ <https://www.town.mashike.hokkaido.jp>

☎ 役場企画財政課・企画係（電話 53-1110）



住宅リフォーム・新築住宅等建設・民間賃貸住宅建設の補助事業

申請の受付を4月14日(水)から開始します！

◆申請の受付開始

令和3年4月14日(水)から先着順に受付します。

◆その他

- ①子育て世帯・三世帯同居世帯は補助金の加算がありますので、詳しくはお問合せください。
- ②住宅リフォーム補助金・民間賃貸住宅補助金は工事等の着手前に補助申請する必要がありますので、事前にお問合せください。
- ③予算を超える申請がある場合は翌年度となります。

☎ 役場建設課・建築係（電話 53-1115）

増毛町空き家等除却補助制度

倒壊しそうな空き家をそのままにいませんか？



町内の防災、防犯、衛生、景観等の生活環境の保全及び緊急時に人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを回避するための応急措置、空き家等を増やさないための対策として、町内施工業者により行う空き家等の除却工事に要する費用の一部を補助します。

●空き家等の撤去にはおおむねこれくらいの費用がかかります…

- 一坪あたり、3万円～3万5千円程度。（解体・廃材処理費を含む）例）建坪が40坪とすると、120万円～140万円程度。

※金額はあくまでも参考です。業者により金額も異なりますので、見積書等を取ることをお勧めいたします。

①補助の内容

空き家等の建築物を解体除却する工事費用の1/2（上限50万円）を補助します。

※家財道具の処理費用は補助対象外です。また、増毛町内の登録業者でないと補助が受けられません。

②対象者

空き家等の除却工事を行う所有者又はその親族。

③対象建築物

建築物の構造や用途、個人、法人の所有を問わず、増毛町内に建っている全ての建築物が対象となります。ただし、国又は地方公共団体が所有又は管理する建物は除きます。

☎ 役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）



新型コロナウイルスワクチン接種情報

◆町の新型コロナウイルスワクチン接種方法は？

- 会場：文化センターなどで集団接種の予定
- 対象者：16歳以上
- 費用：無料、2回接種
- 時期：ワクチン配送が決定次第お知らせします。
日程により午前(9:30-12:00)か午後(13:30-16:30)に実施。
- 接種の担当医師：増毛町立市街診療所 増子医師、渋谷医師の内1名

◆ワクチン接種の優先順位について

- ①医療従事者：3～5月前半まで
- ②65歳以上高齢者(S32.4.1以前生まれ)：5月以降
※増毛町では、高齢者施設入居者・施設従事者を優先して実施する予定です
- ③64歳以下で基礎疾患のある方など：未定
- ④その他の方：未定
※雄冬・岩老地区の方は雄冬診療の時(5月予定)に実施



65歳以上高齢者(S32.4.1以前生)優先接種について

- ワクチン：ファイザー社 RNA ワクチン
3週間間隔で2回接種(筋肉注射：肩より少し下に接種)
- 接種券(シール)を3月下旬に、接種希望調査(ハガキ)とともに発送予定。オレンジ色の封筒です。
ワクチン接種当日に使用しますので、紛失しないようご注意ください！
- 郡部地区の方、市街地の方で文化センターまで徒歩困難な方には、バス等による送迎を実施予定

<今後の予定> ※変更になる場合もあります

- ①3月下旬 接種券・接種希望調査(ハガキ)を高齢者の方に郵送。

4月12日(必着)までに返送をお願いします。

- ・コロナワクチン接種を(希望する・希望しない・考え中) ○をつける
- ・名前・生年月日・年齢・住所・電話番号など
- ・郡部送迎希望(有・無)
- ・人工透析・在宅酸素・要介護認定の有無など、特記事項を記載

◀接種希望調査のイメージ

- ★ワクチン入荷に合わせて接種スケジュールを組むため、接種希望調査にご協力をお願いします。
- ★希望しない方も返送をお願いします。

※接種希望調査(ハガキ)を「希望しない」で出したが、その後変更したい場合はお電話ください。また、「考え中」にして最初に受けず、「その他の方」と同じ時期に申込をして接種することも可能です。

- ②4月下旬頃 優先対象の方に、接種日時の案内、予診票を郵送します。

その後、ワクチンが入荷次第、随時案内を郵送します。6～7月までに完了する予定です。

- ③指定日時にワクチン接種。接種券を必ず持参してください。

※指定日時を変更したい場合、保健指導係にお電話ください

折込チラシも見てね!

◆ワクチン接種に関してのお願い

- 内科の病気で通院している方は、接種当日までに、主治医に「新型コロナウイルスワクチンを接種してもさしつかえないか」確認をお願いします。(予診票に記入欄があります)
- ワクチンについて、心配のある方は、必ず主治医や相談電話で、事前にご相談してください。

<相談電話>

- ◇厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター 0120-761-770 (毎日9時～21時)
- ◇増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係 0164-53-3111 (担当：佐々木、小野寺) 平日8時45分～17時15分
- ◇北海道も今後設置予定



家庭用血圧計はお持ちですか？

増毛町では高血圧ゼロのまちプロジェクトの一環として、家庭用血圧計の購入を希望する町民の方に助成を行っています。

ぜひ、これを機にご自分やご家族の健康管理にご活用ください！



～ オムロン上腕式自動血圧計 ～

①コンパクト型

～シンプルで使いやすい！

- 腕周 22～32 cm
(細腕用 17 cm～、太腕用～42 cmも有り)
- メーカー希望小売価格 6,468 円

町民限定価格 2,000 円

4月中
再入荷
予定！



②スマホ対応型 (Bluetooth通信機能搭載)

～スマホで血圧記録を管理！

- 腕周 17～36 cm
- メーカー希望小売価格 15,400 円

町民限定価格 4,700 円



③ドーム型 **New!**

～腕をとおすだけで簡単！

- 腕周 17～32 cm
- メーカー希望小売価格 22,000 円

町民限定価格 10,000 円



* 購入補助は1世帯1台までです。申請書は健康一番館にあります。

* 血圧計の種類にかかわらず、1か月以上の血圧データの提供にご協力いただきます。

お問合せは、役場福祉厚生課・保健指導係 (電話 53-3111) まで

せん定枝の特別収集について

町では、5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- 使用しているごみステーションの横に、午前9時までに出してください。
- ※葉が付いた状態のせん定枝については回収できません。
- ※ヤニの多いもの(杉、松等の針葉樹)は回収できません。

【庭木のせん定枝の収集日】

収集日	収集地区
5月3日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号』1～54、192、200
5月10日 (月曜日)	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号』55～106、202～206
5月10日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号』107～166、 201、207
5月10日 (月曜日)	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号』167～191、193～199

【問合せ先】

- 留萌南部衛生組合 (電話 43-2555、43-2588)
- 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

募 集

会計年度任用職員
町立市街診療所

〔フルタイム調理員〕

■募集人員
2名

■勤務日数
月概ね21日勤務(シフト制)

■勤務時間
・早出6時30分～14時45分
・遅出10時15分～18時30分

■賃金
月額141,387円～

※同職種経験年数に応じ、前歴加算あり

■手当等
通勤手当、期末手当、社会保険、労災・雇用保険加入

■応募資格
特になし

■勤務先
増毛町立市街診療所

■採用期日
面接試験後、随時採用予定

■受付期間
随時募集(欠員補充するまで)

■提出書類
履歴書を市街診療所へ提出(郵送可)

申込・問合せ先
増毛町立市街診療所

(☎5311811)



会計年度任用職員
町立明和園

〔介護員〕

■募集人員
養護・特養 2名

■応募資格
年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間
・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態
翌日9時15分

3交替制や日勤2交替制の勤務
※時間給は、勤務日数や勤務時間を調整することができます。(応相談)

■賃金
資格なし
月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)
月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)
月額146,500円以上

○日給 7,100円～

○時給 920円～

■手当
各種手当あり

■採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法
左記までお問合せ願います。(郵送可)

問増毛町立明和園
(☎5311601)



〔清掃員〕

■募集人員
養護 1名

■応募資格
年齢18歳～65歳

■勤務時間
・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分

■勤務形態
日勤2交替制の勤務

■賃金
日給 6,800円～

○時給 880円～

■手当
各種手当あり

■採用期日
採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法
左記までお問合せ願います。(郵送可)

問増毛町立明和園
(☎5311601)

会計年度任用職員
老人福祉寮

老人福祉寮(やすらぎ荘)
週2日勤務の管理人を募集し

防災無線の放送内容を町のホームページで見られます!

デジタル防災無線放送の放送済の内容を町のホームページで見られるようになりました。町のホームページ上の「防災無線」のバナーをクリックして頂くと、放送済の放送内容をご覧頂けます。また、臨時放送(緊急放送)につきましては、町のホームページのトップ画面上にテロップが流れます。(約2時間) 防災無線放送の内容を確認したい時に、防災ラジオの「聞き直し」機能と共に、ご利用頂きますようお願いいたします。

【増毛町HPアドレス】 <https://www.town.mashike.hokkaido.jp/>



◀増毛町HPのQRコード
QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ます。

勤務内容は、朝・昼・夕の食事作りと共用部分の清掃です。

■募集人員

1名

■勤務場所

増毛町老人福祉寮（やすらぎ荘）

■勤務日数

週2日勤務（木・金曜日）

■勤務時間

6時00分～18時00分のうち6時間

■賃金

時給870円

■提出書類

履歴書を役場福祉厚生課へ提出願います。（郵送可）

■申込・問合せ先

役場福祉厚生課・介護保険係（☎53-3111）

町営住宅空家情報

（4月1日現在）

町営住宅に空きがあることから、次のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 3戸

（2LDK）

②アップル団地 2戸

（3LDK）※除雪当番あり

■住宅料

①南暑寒5丁目団地

13,900円

②アップル団地

20,000円

③36,000円程度

（共益費：500円

～1,000円程度）

※年間所得により異なります

■資格要件

○町税等の滞納がないこと

○収入基準を超えていないこと

と（公営住宅・世帯の所得

の合計が月額158,000

0円以下）

○連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受け取り、関係書類を添えてお申込みください。詳しくはお問合せください。

図 役場建設課・建築係

（☎53-1115）

お知らせ

「増毛春の味まつり2021」開催中止のお知らせ

5月29日・30日に予定しておりました「増毛春の味まつり2021」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年に引き続き開催を中止とさせていただきます。

例年、多くの方々がお来場くださることから、皆様の健康・安全を第一に考え、感染拡大防止ということをやむを得ず中止の決定としました。

皆様、何卒ご理解くださるようお願いいたします。

図 役場商工観光課（実行委員会事務局 ☎53-3332）

高等学校生徒通学費等補助金について

町では、町内から北海道立留萌高校へ通う通学費等の助成を行っております。

■対象者

町内在住者で町内から留萌高校へ通学、もしくは留萌高校へ通うために下宿している高校生

■補助金額

町内の生徒の自宅から留萌高校に公共交通機関を利用して通学するために要する経費の50%の額、または生徒が留萌高校に修学するために保護者と同居を異にして留萌市内に住居した場合の下宿に要する経費の50%の額

■申請方法

申請書及び関係書類の提出が必要です。教育委員会総務学校課に申請書を用意していただきますので、窓口までお越しください。

図 教育委員会総務学校課・総務係（☎53-2427）

ごみ分別等支援事業

ごみ分別・ごみ出し 困難な方のお手伝いします!

ごみ分別及びごみステーションへのごみ出しが困難な高齢者や障害者等の世帯に対し、居住している自治会員の支援を受け、有償でごみ分別等を行う事業で、ごみ分別等の負担軽減を図ります。

対象者や利用申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。



図 役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）

元陣屋絵本まつりを開催します

4月23日に制定されている「子ども読書の日」にあわせ、元陣屋を会場に元陣屋絵本まつりを開催します。期間中「仕掛け絵本」や「おはなし迷路」を展示します。

■期間

4月20日(火)
～5月5日(水)

■会場

※4月22日・28日は休館日
元陣屋

■入場料

無料

■**園総合交流促進施設元陣屋**
(☎5313522)

温水プールの開館について

冬期休館をしていた温水プールは5月1日(土)午前10時から開館の予定です。機械設備等の状況によっては、開館日が変更になる場合がございますので予めご了承願います。

ます。

正式に決定次第、防災無線で開館日をお知らせします。

なお、営業時間は次のとおりです。

また、昨年に引き続き、町内の中学生以下の利用料金が半額となっておりますので、ご利用ください。

■利用時間

火～金曜日
14時00分～20時30分

土曜日、日曜日、祝日
10時00分～19時30分

夏休み期間の火～金曜日
10時00分～20時30分

夏休み期間の土曜日、日曜日、祝日

10時00分～19時30分

※毎週月曜日は休館日
(月曜日が祝日の場合は翌日)

■利用料金

・1回券

一般 300円

高校・大学生 200円

中学生以下(町外) 100円

中学生以下(町内) 50円

・シーズン券

一般 6,000円

高校・大学生 4,000円

中学生以下(町外) 2,000円

中学生以下(町内) 1,000円

■**園教育委員会地域学習課・スポーツ係**(☎5312427)

固定資産価格等の縦覧について

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように「土地・家屋等縦覧簿」を交付します。なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

■縦覧対象者

町内の土地または家屋の固定資産税納税者(共有者、同居の親族及び相続人含む)

■縦覧期間

4月1日～5月31日

※土・日曜日、祝日を除く

■縦覧場所

役場税務課・税務係

■持参していただくもの

・納税通知書

・本人確認できるもの(運転免許証など顔写真が付いているもの)

・相続人の場合は続柄が確認できる書類(戸籍謄本など)

■役場税務課・税務係

(☎5311114)

協会けんぽ北海道支部から保険料改定のお知らせ

令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.45%(プラス0.04ポイント)、介護保険料率は1.80%(プラス0.01ポイント)となります。

健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

■**園全国健康保険協会(協会けんぽ)** 北海道支部 (☎01172610352)

新着本案内

ニキ

常に人から馬鹿にされ世間から浮いてしまう高校生。そんな彼が、ただ一人心を開いたのは美術教師だった。生徒と教師の悪戦苦闘をスリリングに描いて読後に感動を呼ぶ青春小説。

夏木 志朋 著



園総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

1日10分でちずをおぼえる絵本 あきやま かぜさぶろう 作

1日たった10分。びっくりして、笑って、遊んで日本の都道府県を覚えてしまいましょう。お魚のエイの形は北海道。ワニの形は沖縄県。特産物や世界遺産も掲載されています。



クリーン作戦を 実施します

■日時

4月22日(木) 小雨決行

■実施場所(集合場所)

朱文別川河口・舎熊駅前浜
からセイコーマート前浜・市
街地海岸線(暑寒海岸町)弁
天町1丁目)

■集合・実施時間

17時30分現地に集合
18時30分頃まで1時間程度
実施

※集合場所までは各自でお越
しくださるようお願いしま
す。ゴミ袋は町で用意しま
すが、軍手は各自持参して
ください。

■新型コロナウイルスに関し てお願い

- ・発熱などの症状がある方は
参加をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染症に
不安がある方は、参加を見
合わせてください。
- ・予防的な観点を熟慮し、マ
スクの着用など十分な対策
を各自で行ってください。

園役場企画財政課・企画係

(☎5311110)

町営暑寒沢墓地 について

■水道利用可能期間

今年の暑寒沢墓地の水道は
「4月23日(金)～10月15日
(金)まで」を利用可能な期
間とさせていただきます。

■不在使用者の変更手続

暑寒沢墓地の使用者として
届出された方が死亡等により
不在となった場合、使用者変
更手続をお願いしています。
該当となるお墓を利用され
ている方は、町に使用者変更
届を提出してください。

■お参りの方へ

墓地にてろうそくの火がお
供え物に引火する事例が發生
しております。
お参りされる方につきまし
ては、火の始末と供物等を必
ずお持ち帰りいただきますよ
うお願いいたします。

園役場企画財政課・管財係

(☎5311110)

舎熊神社春祭中止の お知らせ

平素より舎熊神社御事につ
きましては、ご理解とご協力
を賜り篤く御礼申し上げます。

本年度の当神社春祭は、新
型コロナウイルス感染症防止
のため中止させて頂きます。

令和3年4月

舎熊神社

宮 司 小林 千秋
総代長 中川 勝廣

◇日曜当番医◇

〔4月18日〕(留萌市)

留萌セントラル
クリニック

(栄町1 ☎4319500)

※右記以外の土日祝日及
び夜間診療は、かかり
つけの病院へお問合せ
ください。

下水道の接続について

下水道管の設置工事は平成23年度をもって休止しておりますが、市街地区の大部分で接続が可能です。ご自宅が接続可能か確認したい場合は、役場上下水道課若しくは指定工事店(下記一覧参照)までご連絡をお願いします。

◆公共下水道排水設備指定工事店(町内施工業者)

指定工事店	住 所	電話番号
(有) タナハシ設備	港町46番地の3	53-1361
(株) 清野建設	南島中町3丁目164番地	53-1622
増毛土建(株)	暑寒町1丁目22番地	53-1140
(有) 土橋建設	暑寒町3丁目94番地の7	53-3369

町では下水道への接続にあたって「増毛町住宅リフォーム等補助事業」により一定の要件を満たす場合に、費用の一部を補助しています。

本補助事業の実施期間は令和5年3月31日までとなっておりますので、下水道へ接続されていないご家庭におかれましては、早期の下水道接続をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

下水道への接続後は、毎月、水道料金と併せて下水道使用料をご負担いただきます。家庭用の使用料は次のとおりとなりますのでご参照ください。

◆下水道使用料(用途-家事用の場合)

	基本使用料		超過使用料	
	基本水量	使用料	超過水量	使用料
家事用	1ヶ月 8㎡まで	1,390円	1㎡超過毎に	200円

注：使用料は改定となる場合があります。

【問】 役場上下水道課・下水道係 (☎53-1152)

ディスポーザーの設置について

増毛町の下水道では、家事用の下水道利用者に限り、家庭用生ゴミ処理機（ディスポーザー）を設置できます。正しくご利用されると生ごみの減量・悪臭の抑制が期待できます。

◆ディスポーザーって何？

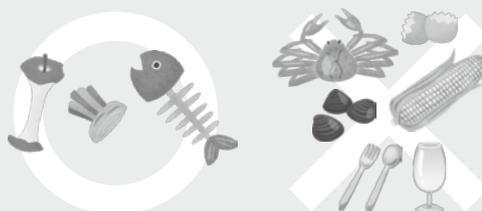
ご家庭の『生ごみ』を細かく粉碎して、排水と一緒に下水道へ流す機器です。野菜くずや残飯などを排出することができるので、台所の雑菌や臭いを抑え清潔に保つことができます。また、毎日ご家庭から出る生ごみを減らすことができ、生ごみ袋の使用数を減らす事にも繋がります。



◆ディスポーザーって何でも処理できるの？

OK ディスポーザーで処理できるもの

ご家庭からでる残飯や調理くずが処理できます。
例) 野菜くず、果物、魚の骨、鳥ガラ、お茶カスなど



NG ディスポーザーで処理できないもの

▽処理してしまうと排水管につまったり、処理できずに残ってしまうもの。

例) かたい生ごみ（カニ類の殻、鮭・牛・豚・鶏の大きな骨、桃や柿などの硬い種、かぼちゃの皮など）、大量の炊いた米、アサリ・シジミなどの貝殻全般、生魚・タコ・イカ・鶏の皮、卵の殻、強い繊維質もの（とうもろこし・パイナップルの芯・皮、栗の皮、生花）など
▽食品以外のもの。

例) 金属類（スプーンなど）、木片類（割り箸、つまようじ、竹串など）、プラスチック類、陶器、磁器、ガラス、紙類、石、砂、ラップ、ビニール、ゴム類など

◆増毛町のディスポーザー設置について

- * 機器費用と設置費用、修理費用は個人負担となります。
- * 使用料として1台につき月300円が下水道使用料に加算されます。
- * 取り付けは家事用に限りです。
- * 取り付けについては、排水設備指定工事店で行うことになっています。
- * 合併浄化槽を設置しているご家庭には取り付けはできません。
- * 設置は任意となります。便乗した個別訪問販売等には充分ご注意願います。



【問合せ先】役場上下水道課・下水道係（電話53-1152）

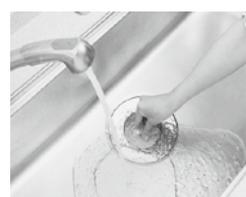
◆◆◆ 一般的なディスポーザーの使い方 ◆◆◆



1. 生ごみを投入する
投入量は1回に約200gが目安です。



2. 水を流す
水は中指の太さ(8%/分)が目安です。食器を洗いながら運転すると経済的です。



3. ふたをして運転開始
蓋をセットしてOFFからONに回すと運転が開始されます。(約1分間程度)



4. 終了後スイッチOFF
破砕音が無くなったら水を止め、蓋をOFFにして運転を停止します。

春の全道火災予防運動 令和3年4月20日～4月30日

《統一標語》「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

この時季は、空気が乾燥しやすいことから火が着きやすく、火災の発生する危険性が増してきます。一人ひとりが防火の意識を持つことで火災を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の事項を守りましょう。

***** 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント *****

◆3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



◆4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

※火災予防運動期間中、一般家庭と工場・作業所の立入検査を実施します。(新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止及び延期する場合があります)

増毛町消防本部 予防課・予防係 (電話 53-2175)

増毛町消防本部からのお知らせ アイソレーターの導入について

消防本部では、新型コロナウイルスをはじめとする、感染症対策を厳重に講じているところですが、さらに感染防止を図るため、国の臨時交付金を活用してアイソレーター1台(129万円)を購入し、運用を開始しました。

◆アイソレーターとは?

ビニール製のカプセル式患者搬送装置で内蔵ブローアによりカプセル内部を陰圧にし、専用のフィルターを通して吸排気することで、ウィルスの拡散を防ぎ、救急隊員及び救急車内への感染リスクを軽減させることができます。

◆町民の皆様へのお願い

アイソレーターは感染防止の観点から陽性者や濃厚接触者に限らず、発熱等の症状がある方などにも使用することがあります。救急要請される患者本人やご家族に対して偏見等のないようご理解とご協力をよろしくお願いします。



地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

3月17日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場2階会議室で行われました。

町内企業1社を含む3社1企業体の代表の方へ、堀町長から感謝状が手渡されました。なお、各社の地域貢献内容については左記のとおりです。

●株式会社 大嶋電設

増毛町役場庁舎・文化センター・元陣屋の照明人感センサー取付
(2月6日実施)

●株式会社 和秀

増毛町立明和園の除雪
(2月25日実施)

●堀松建設工業株式会社

屋内グラウンドの除雪
(1月25日実施)

●堀松・山高 経常建設共同企業体

屋内グラウンドの除雪
(1月25日実施)



人の動き

3月1日～3月31日届出分(敬称略)

3月末 人口と世帯

人口 3,983 人 (-26)
 男 1,835 人 (-16)
 女 2,148 人 (-10)
 世帯 2,125 世帯(-2)
 ()は前月との増減

コロナに負けるな! 増毛元気回復!!



マスク・手洗い・3密回避!!

飼っている犬の登録はお済みですか?

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法の定めにより、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されませんので、速やかに登録をお済ませください。

■犬の新規登録 …3,000円

(犬の登録は一生に一度のみ。転居や譲渡など、犬の環境が変わる場合も新たな登録は必要ありませんが、お手続きが必要です。)

■以下の場合、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

- 犬が死亡したとき(電話での受け付け可)
- 犬、又は飼い主の所在地が変わったとき
- 犬を譲渡した、または譲り受けたとき

■手続き方法

役場町民課・町民環境係にて手続き願います。

☎ 役場町民課・町民環境係 (電話53-1112)

☎ 役場町民課・町民環境係

(電話 53-1111・2)

【5月号への掲載希望 4月20日(火)まで】

◆各自治会等へ(現金)
 ○香典の一部から
 ・進藤 正行さん(阿分) 1区自治会へ

○一般寄附として

・日沼 修一さん(札幌市)

◆増毛町へ(現金)

■ご厚志ありがとうございます

【編集後記】

広報を担当して三年が経過し、今回の人事異動により広報作成も今月号で最後になりました。

少しでも興味を持っていただけたような「広報ましけ」をお届けしようと思ひ、広報作成をしてみました。いかがだったでしょうか?

今まで快く取材に応じていただいた皆様、そして毎号読んでくださっている町民の皆様、本当にありがとうございます。

今度も「広報ましけ」をどうぞよろしく願います。

(副部)

はじめよう、つづけよう。 新北海道スタイル



健康・暮らし・環境カレンダー

4/5月	●広報ましけ4月号発行 ●胃・肺・大腸がん検診・特定健診（早朝） 津田屋自治会館、雄冬生活改善センター 生	21水	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
6火	●増毛小学校入学式 ●増毛中学校入学式 ●胃・肺・大腸がん検診・特定健診（早朝） 元阿分福祉会館 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	22木	生 資源2
7水	●認定こども園あつふる入園式 ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	23金	☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
8木	生 資源2	24土	
9金	不燃 か・び	25日	
10土		26月	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 生 粗大
11日		27火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1
12月	生	28水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
13火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●さくらコミュニティ学級 入学・始業式 13:30～ 文化センター ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1	29木	祝昭和の日 生
14水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	30金	不燃 か・び
15木	生 金属・危険	5/1土	
16金	●暑寒大学「入学・始業式」10:30～ 文化センター 不燃 か・び	2日	
17土		3月	祝憲法記念日 生
18日		4火	祝みどりの日 可燃
19月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 木	5水	祝こどもの日 ペット プラ
20火	●元陣屋絵本まつり ～5月5日まで ●旧商家丸一本間家開館 10:00～ ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	6木	●広報ましけ5月号発行 生

家庭ごみの収集日について

マ イ ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。